

【一部抜粋】

議第 1 1 4 号 南部大阪都市計画特定街区の決定について（泉佐野市決定）

都市計画特定街区を次のように決定する。

1. 内容

名称	位置	面積	建築物の 延べ面積 の敷地面 積に対す る割合	建築物の高さの 最高限度	備考
りんくう往来南 特定街区	泉佐野市 りんくう 往来南 6 番	約2.0ha	60/10	高層部：150m 中層部：50m	有効空地面積率：34.1% 容積率の付加対象施設： 宿泊施設、MICE施設、屋 内庭園、体験文化施設 計画的な市街地整備

「区域及び壁面の位置の制限は計画図表示のとおり」

2. 理由

関西国際空港と連携した新たな臨空都市の形成を図るりんくうタウン地区において、国際交流の活性化に資する宿泊施設や賑わい交流機能の導入、ならびに良好で快適な都市環境に寄与する空地の確保や建築形態により、適正な街区を形成するため、特定街区を決定する。

計画図

